

「少子化対策推進基本方針」に基づく平成13年度の施策の推進
状況及び平成14年度において講じようとする施策

平成14年6月

「少子化対策推進基本方針」に基づく平成13年度の施策の推進状況及び平成14年度において講じようとする施策

○ 基本的な施策

1. 固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正

施策の柱(基本方針)	施策の概要 (◇印は、新エンゼルプラン関連施策、 ☆印は、13年度新規施策、◎印は、14年度新規施策、)	分類	13予算額 (百万円)	14予算額 (百万円)	所管省庁
(1) 固定的な性別役割分業の是正					
・職場における性別役割分担の是正	◇「女性と仕事の未来館」において、働く女性のためのセミナー、相談、情報提供等を実施	予算	623	586	厚生労働省
	◇女子学生等を対象とした意識啓発セミナーを実施するとともに、適切な職業選択のための就職ガイドブックの作成	予算	33	34	厚生労働省
・男女の雇用機会均等の確保	◇男女雇用機会均等月間における均等推進企業表彰及び事業主に対する啓発活動を実施	予算	36	32	厚生労働省
	能力発揮を望む再就職希望女性に対するカウンセリングの技法及び能力開発プログラムを開発し、これを活用した能力開発、職場体験を実際に再就職を希望する女性に対してモデル的に実施	予算	30	25	厚生労働省
	◇事業主及び労働者に対し、男女雇用機会均等法の周知徹底	予算	87	81	厚生労働省
	◇ポジティブ・アクションの普及・促進	予算	436	390	厚生労働省
	白書・各種行事・パンフレット等において、男女共同参画社会づくりの広報啓発を推進	予算	118	128	内閣府
・家庭における男女共同参画に係る広報・啓発活動	少子化時代における我が国の企業の在り方、職場における仕事と家庭の両立のための環境づくりについて、労使、学識経験者等と意見交換等を行うシンポジウムを開催	予算	8	7	厚生労働省
	☆若い夫婦の家事分担等の食生活上の問題・意識を調査し、これらの少子化への影響等について把握するとともに、その成果の普及・啓発を実施	予算	1	1	農林水産省
	経営施策・事業の実施に当たり各種事業における協議会等を都道府県、市町村の各段階で一本化した体制を構築し、各種事業共通のビジョン・目標、年度活動計画等を策定	予算	370	289	農林水産省
・農山漁村における男女共同参画の推進	農山漁村における子育て支援のための社会づくりに向け、男女共同参画社会の形成を促進するため、地域段階における審議会等における女性の割合、女性起業数などの参画目標の策定及び達成に向けた取組を実施	予算	143	93	農林水産省
	担い手となる人材の確保・育成等を基本目標として、効率的・効果的な協同農業普及事業を展開するため、普及職員の設置、地域農業改良普及センターの運営等の基礎的経費について、協同農業普及事業交付金を交付	予算	28,346	27,746	農林水産省
	農業改良普及組織による女性農業経営者の能力向上等のための効果的な普及活動の展開に必要な普及手法マニュアルの作成等を支援	予算	*284	*272	農林水産省
	農作業の効率化と労働負担の軽減、環境負荷の軽減及び中山間地域の農業の労働負担軽減等に資する高性能農業機械の開発等を実施	予算	1,215	1,074	農林水産省
	女性農業者自らのライフステージに応じて、出産・育児期にある女性の農業経営参画が可能となるよう、経営管理等の研修、母性保護のためのセミナーの開催、家事・育児の両立を支援する仕組みの整備とともに、農業経営との両立のための相談マニュアルの策定等を実施	予算	101	69	農林水産省

施 策 の 柱(基本方針)	施 策 の 概 要 (◇印は、新エンゼルプラン関連施策、 ☆印は、13年度新規施策、◎印は、14年度新規施策、)	分類	13予算額 (百万円)	14予算額 (百万円)	所 管 省 庁
	農業機械士の育成、高齢者や女性への安全研修の強化を図るとともに、地域ぐるみの農作業安全管理体制を構築	予算	64	54	農林水産省
	青年農業者その他の農業を担うべき者が、能率的な農業の技術又は経営方法を修得するのに必要な資金を貸付け	予算	(貸付枠) 423	0	農林水産省
	女性や高齢者が行う農産加工等の活動に必要な資金の貸付	予算	(貸付枠) 300	0	農林水産省
	全国各地の農山漁村における女性の起業活動等に関する情報を紹介するとともに、都市の若い女性にも提供し、女性農業者や起業活動のネットワーク化、若い女性の農山漁村への定着を促進する	予算	42	34	農林水産省
	新規就農した女性が農業経営や農村生活の改善などに取り組むために必要な知識・技術を体系的に整理したビデオを製作するとともに、普及活動における利活用を促進するためのビデオライブラリーの設置、広報活動を実施	予算	7	5	農林水産省
	女性の視点を活かした特用林産物の生産・流通やグリーン・ツーリズム等を促進するとともに、地域の森林・林業を担ってきた高齢者の技術伝承活動を推進	予算	25	25	農林水産省
	林業女性グループによる地域活動、生産活動への参画を促進するため、全国交流会の開催、地域活動等の情報を提供	予算	5	4	農林水産省
	水産動植物の採捕、養殖、加工等を行う漁家婦人・高齢者グループに対する資金の貸付け	予算	(貸付枠) 30	(貸付枠) 30	農林水産省
	沿岸漁業を担う青年層や女性層を対象とした啓発・教育活動を促進するため、全国青年・女性漁業者交流大会の開催、青年部・婦人部の全国的な取組支援及びPR事業を実施	予算	20	20	農林水産省
	沿岸漁業における加工や出漁準備等の陸上作業および漁獲物の流通、漁業経営等に大きな役割を果たしている漁村女性に対して作業改善や能力向上を図る活動を普及組織により支援	予算	20	20	農林水産省
	◎担い手の創意工夫による農産物の加工等の取組に必要な資金が手当てされるよう農業改良資金を見直す中で、女性起業向けの優先枠を設定	予算		(貸付枠) 63,427	農林水産省
・男女共同参画に関する学習の推進	◇学習指導要領を改訂し、男女平等に関する学習を充実	その他	—	—	文部科学省
	教師を対象とした学校教育における人権、男女平等に関する指導及びジェンダーに敏感な視点の定着と深化に資する実践的な研修を実施	予算	789	759	文部科学省
	年少の子どもを持つ親が、家庭で固定的な役割分担意識にとらわれることなく子育てに取り組むための教育について学習プログラム等の開発などによる調査研究事業を実施	予算	28	23	文部科学省
	◎男女がともに家庭・地域生活を両立するための事業や女性の社会参画を促進する事業の委託等を実施	予算		42	文部科学省
	◇◎地域学習活動の活性化を支援するため、行政とNPO等民間団体との連携のあり方についてのセミナーを都道府県において開催するとともに、市町村において行政と子育てNPOなどとの連携による家庭教育学習及び男女共同参画NPOとの連携による男女共同参画学習など地域住民自らが課題解決に取り組む事業を行う	予算		111	文部科学省
・個人のライフスタイルの選択に中立的な社会制度の検討	個人のライフスタイルの選択に中立的な社会制度の構築に関し、就労状況、賃金水準といった実際に女性が置かれている実態や今後の推移を踏まえつつ、関連する諸制度にも留意しながら、幅広い検討を行うこととしている	その他	—	—	財 務 省 厚生労働省

施策の柱(基本方針)	施策の概要 (◇印は、新エンゼルプラン関連施策、 ☆印は、13年度新規施策、◎印は、14年度新規施策、)	分類	13予算額 (百万円)	14予算額 (百万円)	所管省庁
	男女共同参画会議影響調査専門調査会において、女性のライフスタイルの選択に大きなかわりを持つ諸制度・慣行など、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす政府の施策などについて調査検討を行う	その他	—	—	内閣府
・男女共同参画社会の形成の促進	固定的な性別役割分担意識を是正し、男女共同参画社会の形成を促進していくため、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画にのっとり施策を総合的かつ計画的に推進する	法令 その他	—	—	全省庁
	◎男女が共に個性と能力を十分に発揮できる社会の構築に向け、女性の新しい発想や多様な能力をいかせるよう、様々な分野への女性のチャレンジ支援策について検討を行う	その他		—	内閣府
(2) 職場優先の企業風土の是正					
・国民的な広報活動の実施	◇仕事と家庭を両立しやすくするような社会的気運の醸成を図るため、仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業を実施	予算	162	148	厚生労働省
	少子化時代における我が国の企業の在り方、職場における仕事と家庭の両立のための環境づくりについて、労使、学識経験者等と意見交換等を行うシンポジウムを開催(再掲)	予算	8	7	厚生労働省
・ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	◇仕事と家庭が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行うファミリー・フレンドリー企業を表彰	予算	4	4	厚生労働省
	◇ファミリー・フレンドリー企業を目指すための取組を実施する事業主団体に対し、育児・介護雇用環境整備助成金を支給(14年度経過措置)	予算	192	80	厚生労働省
	少子化時代における我が国の企業の在り方、職場の取組について、労使、学識経験者等と意見交換等を行うシンポジウムを開催(再掲)	予算	8	7	厚生労働省

2. 仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備

(1) 育児休業を取りやすく、職場復帰をしやすい環境の整備					
・育児休業給付の給付水準の引上げの実施	◇雇用保険の被保険者が、育児休業を取得した場合に、育児休業給付を支給(平成13年1月から、給付率を25%から40%に引上げ)	法令 予算	59,414	72,807	厚生労働省
・復帰後の職務や処遇の在り方等について制度面を含めた検討	育児休業の取得等を理由とした不利益取扱いの禁止を盛り込んだ改正育児・介護休業法の成立(平成13年11月)	法令	—	—	厚生労働省
	◇育児休業を取得した労働者の円滑な職場復帰を図るためのプログラムを計画的に実施した事業主に対して支給する育児・介護休業者職場復帰プログラム実施奨励金を支給	予算	529	519	厚生労働省
・育児休業取得者の代替要員を確保し、原職等に復帰させた事業主に対する援助措置の創設	◇育児休業を取得した労働者の代替要員を確保し、かつ育児休業を取った労働者を原職等に復帰させた事業主に対し、育児休業代替要員確保等助成金を支給	予算	1,067	228	厚生労働省
(2) 子育てのための時間確保の推進等子育てをしながら働き続けることのできる環境の整備					
・子育てのための時間確保の推進	◇勤務時間の短縮等の措置の対象年齢の引上げや時間外労働の制限を盛り込んだ改正育児・介護休業法の成立(平成13年11月)(再掲)	法令	—	—	厚生労働省
	◎短時間勤務制度やフレックスタイム制等小学校就学前の子を養育する労働者が育児のために必要な時間を確保しやすい柔軟な働き方ができる制度を設けた事業主に対し、育児両立支援奨励金を支給	予算		102	厚生労働省

施 策 の 柱(基本方針)	施 策 の 概 要 (◇印は、新エンゼルプラン関連施策、 ☆印は、13年度新規施策、◎印は、14年度新規施策、)	分類	13予算額 (百万円)	14予算額 (百万円)	所 管 省 庁
	◇仕事と家庭が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行うファミリー・フレンドリー企業を表彰(再掲)	予算	4	4	厚生労働省
	◇ファミリー・フレンドリー企業を目指すための取組を実施する事業主団体に対し、育児・介護雇用環境整備助成金を支給(14年度経過措置)(再掲)	予算	192	80	厚生労働省
	在宅ワークに係るガイドラインの周知・啓発の徹底及びその遵守状況に係る自主点検等を実施。さらに、在宅ワーカーが自己の能力等を確認でき、効果的な能力開発を行えるための自己診断システム等を開発し、在宅ワーカーの能力の向上及び就業の支援を実施	予算	55	57	厚生労働省
	テレワークの適正な労務管理下での普及を図るため、シンポジウムの開催等の普及啓発事業を行うほか、「テレワーク相談センター」において、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談・助言等を実施	予算	28	28	厚生労働省
	在宅就業に関する市場、就業条件の整備を図るため、仲介機関に関する情報を収集・提供することで在宅就業者が自分に適した仕事を見つけることを可能とするとともに、仲介機関を活用した福利厚生制度の実施や能力開発の支援等の具体的方法等を検討	予算	33	29	厚生労働省
	テレワークの普及推進を図るため、アイデアコンテスト、セミナー等の普及啓発活動を実施	予算	8	7	国土交通省
	◎情報通信機器の取り扱いにあまり習熟していない女性等がテレワークを手軽に実施することができる環境を整備することにより、民間のテレワークを促進し、効率的に女性等の雇用機会を創出	予算		52	国土交通省
	地域においてテレワークを行う拠点として共同利用型のテレワークセンター施設等を自治体又は第3セクター等が整備する場合に国庫補助により支援	予算	74	0	総 務 省
	情報ネットワークを活用したSOHOのディレクトリ(電子電話帳)をインターネット上に構築・公開し、アウトソーシングを行う企業が閲覧・検索できるシステムを開発	予算	70	0	総 務 省
	在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の形態に係る施設を整備する者(当該施設をリースするために取得する者も含む)及びテレワーク・SOHOを実施する事業者や個人を支援するための施設を整備する者に対し、日本政策投資銀行を通じて低利の融資を行う制度を維持(財政投融资)	その他	—	—	総 務 省 経済産業省
	テレワークの普及促進を図るため、法人又は個人がサテライトオフィス勤務形態のテレワークを実施する上で必要な電気通信設備について、取得後5年度分、固定資産税を軽減する措置を実施	その他	—		総 務 省
・労働時間の短縮等の推進	◇週40時間労働制の遵守の徹底、長期休暇の普及等による年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減を重点に年間総実労働時間1800時間の達成に向けた労働時間短縮への取組み	予算	5,960	3,917	厚生労働省
	◇フレックスタイム制等の弾力的労働時間制度について、労働者が生活と業務を調和させ、自律的かつ効率的に働くことを可能とするものとして、制度の周知などによる普及の促進	予算	92	78	厚生労働省
・子どもの看護のための休暇の普及促進等	◇子どもの看護のための休暇制度の導入の努力義務化を盛り込んだ改正育児・介護休業法の成立(平成13年11月)(再掲)	法令	—	—	厚生労働省
	◎看護休暇制度の導入促進を図ることを目的として、小学校就学前の子の看護のための休暇制度を設けた事業主に対し、看護休暇制度導入奨励金を支給	予算		118	厚生労働省

施 策 の 柱(基本方針)	施 策 の 概 要 (◇印は、新エンゼルプラン関連施策、 ☆印は、13年度新規施策、◎印は、14年度新規施策、)	分類	13予算額 (百万円)	14予算額 (百万円)	所 管 省 庁
・事業主による子育て支援の促進	◇一般事業主が被用者のために、事業所内保育施設を整備するために必要な経費の助成を実施(14年度より事業所内託児施設助成金に統合)	予算	455		厚生労働省
	◇事業所内託児施設を設置・運営する事業主等に対し、事業所内託児施設助成金を支給	予算	794	953	厚生労働省
	◇従業員の育児サービス利用料の補助等を行う事業主に対し、育児・介護費用助成金を支給	予算	785	774	厚生労働省
・情報提供等	女性等の能力開発の推進及び社会進出のための環境整備について、内外の状況、問題点等を調査研究	予算	7	*30	経済産業省
	◇子育てサービス等に関し、電話等により、相談を受けるとともに、地域の具体的情報を提供するフレーフレー・テレフォン事業について、実施地域を計画的に拡大	予算	533	556	厚生労働省
	子育て支援情報と育児等の理由により退職した者への再就職支援情報を総合的に提供する「フレーフレーネット」を開設し、インターネットにより保育・育児、再就職に関する情報提供を実施	予算	*1,219	*1,328	厚生労働省
(3) 出産・子育てのために退職した者の再就職の支援等					
・出産・子育てのために退職した者に対する支援	◇育児等により退職し、将来的に再就職を希望する者に対し、セミナーの実施、情報提供、自己啓発への援助を行う再就職希望登録者支援事業を拡充	予算	686	771	厚生労働省
	子育て支援情報と育児等の理由により退職した者への再就職支援情報を総合的に提供する「フレーフレーネット」を開設し、インターネットにより保育・育児、再就職に関する情報提供を実施(再掲)	予算	*1,219	*1,328	厚生労働省
	能力発揮を望む再就職希望女性に対するカウンセリングの技法及び能力開発プログラムを開発し、これを活用した能力開発、職場体験を実際に再就職を希望する女性に対してモデル的に実施(再掲)	予算	30	25	厚生労働省
・出産・子育て後の再就職等に関する学習の支援	より高い職業能力や起業家精神・経営マインドを有する人材など、社会が求める人材の育成を図るため、子育てを終えた女性を対象としたフレキシブルな就業支援講座の開設等、専修学校において、産学連携による高度職業人の育成を目的とした総合プロジェクトを推進するための調査研究を実施	予算	130	108	文部科学省
	◎障害のある生徒一人一人のニーズに応じた、就業支援の充実を図るための実践的な研究を行う	予算		16	文部科学省
・女性起業家に対する支援	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫において女性起業家向けに低利の資金を貸付け	その他	—	—	財 務 省 経済産業省
	◇「女性と仕事の未来館」において、起業を希望する女性に対する相談、セミナー及び情報提供を実施	予算	8	8	厚生労働省
・在宅ワーク対策の推進	在宅ワークに係るガイドラインの周知・啓発の徹底及びその遵守状況に係る自主点検等を実施。さらに、在宅ワーカーが自己の能力等を確認でき、効果的な能力開発を行えるための自己診断システム等を開発し、在宅ワーカーの能力の向上及び就業の支援を実施(再掲)	予算	55	57	厚生労働省
・進路指導の改善・充実	◇新学習指導要領において自らの生き方を考える機会を充実する内容に改訂。また、新しい中・高等学校学習指導要領においては、ガイダンスの機能の充実を図る内容に改訂	その他	—	—	文部科学省
(4) 企業の子育て支援の取組みに対する評価等					

施策の柱(基本方針)	施策の概要 (◇印は、新エンゼルプラン関連施策、 ☆印は、13年度新規施策、◎印は、14年度新規施策、)	分類	13予算額 (百万円)	14予算額 (百万円)	所管省庁
・ファミリー・フレンドリー企業を目指す企業への支援など	◎短時間勤務制度やフレックスタイム制等小学校就学前の子を養育する労働者が育児のために必要な時間を確保しやすい柔軟な働き方ができる制度を設けた事業主に対し、育児両立支援奨励金を支給(再掲)	予算		102	厚生労働省
	◎看護休暇制度の導入促進を図ることを目的として、小学校就学前の子の看護のための休暇制度を設けた事業主に対し、看護休暇制度導入奨励金を支給(再掲)	予算		118	厚生労働省
	◇仕事と家庭が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行うファミリー・フレンドリー企業を表彰(再掲)	予算	4	4	厚生労働省
	◇ファミリー・フレンドリー企業を目指すための取組を実施する事業主団体に対し、育児・介護雇用環境整備助成金を支給(14年度経過措置)(再掲)	予算	192	80	厚生労働省

3. 安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくり

(1) 母子保健施策の推進					
・妊娠・出産の安全性や快適さの確保と不妊への支援	国立大学附属病院において、ハイ・リスク妊娠患者や未熟児等に関する周産期医療を一貫して行う周産母子センターの整備の推進	その他	—	—	文部科学省
	◇リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するための、一般の産科病院等と高次の医療機関との連携体制である周産期医療ネットワークの整備	予算	135	188	厚生労働省
	リスクの高い妊産婦や低出生体重児に高度な医療を提供する総合周産期母子医療センターの整備	予算	387	455	厚生労働省
	母体児集中治療管理室(MFICU)やドクターカーなど周産期医療施設・設備の整備	予算	*1,535	*1,371	厚生労働省
	土曜日や日曜日などに医師、保健婦等により妊娠から子育てについての相談や情報提供をデパート等で実施	予算	38	38	厚生労働省
	◇健康教育、女性に特有な健康状況に応じた相談や不妊に悩む人への専門的相談の実施	予算	136	154	厚生労働省
	不妊治療に関する研究の推進	予算	*648	*798	厚生労働省
	母子健康手帳副読本を妊婦等に配布し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供	予算	*161	*162	厚生労働省
	妊婦等に対し小児科医等の育児に関する相談・保健指導を受ける機会を提供	予算	*387	*387	厚生労働省
	市町村において母子健康手帳を妊産婦に対し交付	その他	—	—	厚生労働省
	市町村において妊産婦健康診査を実施	その他	—	—	厚生労働省
	市町村において母親学級、両親学級等を実施	その他	—	—	厚生労働省
	「健やか親子21」の推進	予算	10	10	厚生労働省
	女性労働者が働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、「母性健康管理指導事項連絡カード」の普及促進、事業所内における母性健康管理体制の整備への支援等を実施	予算	166	158	厚生労働省
	「女性と仕事の未来館」において、女性の健康相談を実施	予算	22	22	厚生労働省
・子どもの体の健やかな発達を図るための環境整備	新生児集中治療管理室(NICU)や小児病棟など、小児医療施設・設備の整備	予算	*1,535	*1,371	厚生労働省
	◇小児専門の救急医療体制の整備	予算	594	1,260	厚生労働省
	心身の成長発達のための支援を必要とする乳幼児の発達相談指導を実施	予算	110	96	厚生労働省
	市町村において母子健康手帳を妊産婦に対し交付(再掲)	その他	—	—	厚生労働省
	市町村において乳児健康診査等を実施	その他	—	—	厚生労働省

施策の柱(基本方針)	施策の概要 (◇印は、新エンゼルプラン関連施策、 ☆印は、13年度新規施策、◎印は、14年度新規施策、)	分類	13予算額 (百万円)	14予算額 (百万円)	所管省庁
	土曜日や日曜日などに医師、保健師等により妊娠から子育てについての相談や情報提供をデパート等で実施(再掲)	予算	38	38	厚生労働省
	休日に乳幼児の健康診査や保健指導・相談の実施を促進	予算	*387	*387	厚生労働省
	小児医療の研究の推進	予算	*648	*798	厚生労働省
	「健やか親子21」の推進(再掲)	予算	10	10	厚生労働省
	◇国立高度専門医療センターとしての国立成育医療センター(平成14年3月1日開設)の整備や、それを中核とする成育医療に関する政策医療ネットワークの構築により、高度な小児、周産期、不妊等の医療の提供、研究等の推進	予算	*13,392	*16,202	厚生労働省
	国民が正しい理解の下に予防接種を受けることができるよう、予防接種に関する正しい知識の啓発普及の一環として、適正かつ最新の予防接種後の健康状況に関する情報を広く国民に提供するとともに、安全な予防接種の実施に資す	予算	27	27	厚生労働省
・育児不安の解消と子どもの心の安らかな成長の促進	出産後の母体の回復期に身の回りの世話や新生児のケアを行う産褥ヘルパー派遣についての支援	予算	*766	*937	厚生労働省
	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査における育児不安や児童虐待への対応強化を図るための相談体制の充実	予算	*434	*435	厚生労働省
	子どもの心の健康問題についての研究の推進	予算	*648	*798	厚生労働省
	育児不安解消のため、妊娠中に小児科医による育児指導や出産後に助産所で	予算	*387	*387	厚生労働省
	のケア等を実施	予算	10	10	厚生労働省
	「健やか親子21」の推進(再掲)	その他	—	—	厚生労働省
・思春期における健康教育の推進	市町村において実施している母親学級、両親学級等において育児指導等を実施	その他	—	—	厚生労働省
	エイズ教育(性教育を含む)推進地域を指定し、学校・家庭・地域社会の連携によるエイズ教育(性教育を含む)の実践研究を行い、その成果の普及を促進	予算	40	40	文部科学省
	地域の青少年に対してエイズに関する正しい知識の普及を図るため、エイズの専門家による講習会等のエイズ教育事業を保健所で実施	予算	*800	*449	厚生労働省
	思春期の男女を対象に性に関する不安及び悩み等の相談、情報提供を実施	予算	*387	*387	厚生労働省
	健康診査の場、保育所、乳児院等において、思春期の男女を対象とした乳幼児とのふれあい体験学習を推進	予算	*387	*387	厚生労働省
	生涯を通じた女性の健康づくりについての知識と理解を高めるため、健康教育の実施	予算	*136	*154	厚生労働省
(2) 子育て等に関する相談・情報提供体制の整備と家庭教育の支援					
・いつでも気軽に相談できる体制の整備・充実	「健やか親子21」の推進(再掲)	予算	10	10	厚生労働省
	◇子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、気軽な相談やきめ細かなアドバイスを行う子育て経験者等の「子育てサポーター」の拡充を行うとともに、子育てサポーターへの助言や親へのカウンセリングを行う臨床心理士等の「家庭教育アドバイザー」を新たに市町村に配置する	予算	480	555	文部科学省
	◇子どもや親の悩みや不安等に関する相談に、電話等により24時間対応する相談体制を整備するための調査研究を都道府県に委託する	予算	149	66	文部科学省
	☆教育、医療、福祉等の関係者が協力して、障害のある子どもに対し、乳幼児期から学校卒業後にわたって、一人一人の教育的ニーズに応じた教育相談を行う体制の整備を全国的に図る	予算	52	47	文部科学省
	休日に乳幼児の健康診査や保健指導・相談の実施を促進(再掲)	予算	*387	*387	厚生労働省

施策の柱(基本方針)	施策の概要 (◇印は、新エンゼルプラン関連施策、 ☆印は、13年度新規施策、◎印は、14年度新規施策、)	分類	13予算額 (百万円)	14予算額 (百万円)	所管省庁
・地域子育て支援センターの整備	◇育児相談、育児サークルの支援等を行う地域子育て支援センターの設置か所を拡大	予算	3,321	3,988	厚生労働省
	子育てに関する相談、情報提供等を行う施設等を整備する地方単独事業に対して「共生のまち推進事業」において地方財政措置により支援	その他	—	—	総務省
	◎子育てに関する相談、情報提供等を行う施設等を整備する地方単独事業に対して「少子・高齢化対策事業」において地方財政措置により支援 ※「共生のまち推進事業」は、平成14年度から「少子・高齢化対策事業」としてリニューアル	その他	—	—	総務省
	◎商店街の空き店舗を活用した地域子育て支援センター等の整備支援	予算	—	*1,375	経済産業省
・児童家庭支援センターの整備	児童相談所等の関係機関と連携しつつ、虐待や非行などの問題を抱える児童、家庭を地域において支援するため、児童家庭支援センターの設置か所を拡大	その他	—	—	厚生労働省
・情報提供の推進	◇保育所等において、育児相談、育児サークルの支援及び地域の保育資源の情報提供等を実施	予算	*3,321	*3,988	厚生労働省
	多胎児の育児支援に関する情報の小冊子等により提供	予算	*110	*96	厚生労働省
	母子健康手帳副読本を妊婦等に配布し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供(再掲)	予算	*161	*162	厚生労働省
	市町村において母子健康手帳を妊産婦に対し交付(再掲)	予算	—	—	厚生労働省
	少子高齢化の進展、女性の社会進出に対応し、介護サービス及び子育てサービス分野における効率的・効果的な情報提供、サービスの質の向上等を図るIT活用事業を実施	予算	4,232	—	経済産業省
	家庭の教育力の向上のため、教育委員会の事務として家庭教育に関する学習機会を提供するための講座の開設等の事務を明記する、子育てサークルのリーダー等を社会教育委員や公民館運営審議会委員等として委嘱できるようにするなどの社会教育法の改正(平成13年7月11日公布・施行)	法令	—	—	文部科学省
	子どもたちが、霞が関の官庁を訪問し、業務内容の説明を受けたり、職場を見学したりするなどの「子ども霞が関見学デー」を実施	その他	—	—	文部科学省
・家庭教育への支援	家庭や地域社会全体で子どもとふれあい、話し合う機会を充実するとともに、心豊かな子どもたちを育むため、「[子どもと話そう]全国キャンペーン」を展開	その他	—	—	文部科学省
	◎家庭や地域においても幼稚園教育に関する理解を深め、幼児の健やかな成長を大人社会全体で確保できるよう、一般の人を対象としたキャンペーンを全国的に展開する	予算	—	*55	文部科学省
	◇☆就学時健診等の機会を活用した子育て講座を全国的に実施するとともに、新たに、妊娠期にある親を対象とした子育て講座の創設と、思春期の子どもを持つ親のための子育て講座の拡充を図る	予算	321	422	文部科学省
	◇子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、気軽な相談やきめ細かなアドバイスを行う子育て経験者等の「子育てサポーター」の拡充を行うとともに、子育てサポーターへの助言や親へのカウンセリングを行う臨床心理士等の「家庭教育アドバイザー」を新たに市町村に配置する(再掲)	予算	480	555	文部科学省
	◇親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、「家庭教育手帳」を乳幼児を持つ親に配布するとともに、「家庭教育ノート」を小学生等を持つ親に配布する。また、思春期の子どもを持つ親を対象とした「家庭教育ビデオ」を作成し、全国の中学校等に配布する	予算	381	334	文部科学省